

令和2年11月27日

保護者 各位

北中城村立北中城中学校
校長 友寄ゆかり
(公印省略)

制服調整期間についてのお知らせ

朝夕だいぶ涼しくなり秋らしい季節になってきましたが、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止の観点から5月より制服・トレパン選択登校を行ってまいりましたが、下記の要領により制服調整期間を行います。体調管理を徹底し、新しい生活様式に従った学校生活を送れるよう、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1. 制服調整期間は、令和2年11月30日～令和2年12月25日です。

冬服完全実施 令和3年1月6日～

2. 調整期間中の制服（以下より選択して着用）

- ① 夏服 ② 冬服
- ③ ジャージ登校（ジャージ上下、体育着上着）※短パン登校は禁止

3. 指定店以外の制服の着用は禁止です。※指定店で制服の着丈チェックを実施。

4. 制服着用に関する生徒心得

<男子>

- ★ 学生服(※ここでは学ランを意味する)の襟や丈が極端に短いものや長いものは禁止。
- ★ 学生服のボタンは既製品か、ガラスボタンでは黒系の色の物までとし、それ以外のボタンや中学校の(中)のマークが入っていないものは禁止。(ボタン留めは既製の黒プラスチックのみ可)
- ★ 学生服の中からは、学校指定の夏服(指定シャツ)とする。

<女子>

- ★ 防寒は冬服の中(肌着類)で工夫して行う。※但し、冬服の袖や襟からはみ出す着用は禁止。
- ★ 上着丈は腰骨ラインより短いものは認めない。
- ★ スカートの長さは膝を覆う程度とする。ネクタイの長さは第二ボタンを覆う程度で結ぶ。

<男女共通>

- ★ 靴下は儀式等は白色を厳守。
- ★ おさがりの制服がある場合には、指定店で制服の着丈チェックを受けてネーム変更を行うこと。

※ネーム色(令和2年度)は、1学年は青色、2学年は赤色、3学年は緑色です。

※裏面もご覧ください。